

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所在地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成24年10月22日～平成25年3月13日 (実地(訪問)調査日 平成25年1月23.24日)
評価調査者	HF05-1-0050・HF06-1-0038 HF06-1-0034

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：宝塚市立わかかさ保育所 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：宝塚市長 中川 智子 (管理者)	開設(指定)年月日： 昭和51年10月1日
設置主体： 経営主体：宝塚市	定員 (利用人数) 187名
所在地：〒665-0051 宝塚市高司1丁目4-32	
電話番号：0797-71-7130	FAX番号：0797-77-3096
E-mail：m-takarazuka@city.lg.jp	ホームページアドレス： http://

(2) 基本情報

<p>理念：子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る</p> <p>方針：『心豊かに主体的に生きる子どもの育成』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じた適切な保育と実態に合わせた援助を行い子どもの人権を保障する ・一人一人の違いを認め、お互いを尊重しあえる心を育てる ・自分の意思で行動できる子どもを育てる
<p>力を入れて取り組んでいる点</p> <p>【乳児保育】主に、情緒の安定・生活習慣(食事・睡眠・排泄)の自立・運動機能の発達を促すことを大切に保育している。家庭的な雰囲気の中で、決まった大人が育児に関わること(育児担当制)により、子どもの育ちを良く知り、子どもとの良い関係をつくり、子どもが落ち着いて生活できるように保育している。</p> <p>【幼児保育】人とどのように関わるといいのか、相手にどのようにすると自分の思いが伝えられるのか、相手がどのように感じているのかなど、人間関係(仲間関係)を育てていく。また、遊びの中から、社会のしくみやルールを学び、自分で考え、友達と相談しながら生活し、生き生きと遊べる子どもに育っていくことを大切に保育している。</p>

職員配置 ※()内はパート	職 種	人 数	職 種	人 数
	保育士	34	用務員	1
	調理師	5 (1)		

3 評価結果

○総評

◇特に優れている点

宝塚市保育アクションプログラム『保育の質の向上をめざして』として、5年計画を策定した上で、施設としての「事業計画」・「中長期ビジョンと取り組み」を作成し、保育の環境設定・管理体制や子どもが主体的に遊び、落ち着いて生活する環境が整備されました。

保育内容に関しては、公立保育所全体で「保育スタンダード」が策定され、発達の特徴や5領域のねらい、保育士の配慮事項を明記して、公立保育所所長会や各部会において、保育の質の向上に向けての話し合いや研修会を開催されていました。

また、子どもの人権を大切にした取り組みや「個別の指導計画」の作成など、子ども一人ひとりに寄り添った保育が進められていました。

地域子育て支援センターも併設しており、園庭開放・出前お話し会・みんなであそぼう会・育児相談など様々な取り組みを行い、地域に開かれた事業を展開していました。

◇さらなる取り組みに期待する点

宝塚市保育アクションプログラムを平成22年からの5年計画で策定されており、現在計画の3年が経過しようとしていますので、計画の見直しや、「記録」・「書類の整理」・「周知のシステム」の再確認を行われると、更によりよいプログラムになっていくと思われれます。

また、保護者からのご意見やご要望に対して、定期的にアンケート等を実施して保護者の意向を把握することで、より質の高い保育が展開されていくことが期待できます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

宝塚市の保育課が中心となり、市内全域の公立保育所が組織としての計画や質の向上に向けた取り組みが行われ、「宝塚市保育アクションプログラム」に基づいて、施設の環境に合わせた計画も策定されており、利用者に応じた保育の実践がみられました。

在園児だけではなく、地域の子育て支援として、「わかくさ地域子育て支援センター」を併設し、地域に根差した保育所として、一人ひとりの子どもを大切にされた保育が進められていました。

○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
I-1-(1)-①	理念を明文化している。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	a
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 宝塚市立保育所の保育理念に基づき、「子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る」と定め、「保育所のしおり」や「ごあんない」に掲載し、配布している。 理念に基づく保育の基本方針は、「一人一人を大切に作る保育」として、養護・教育・健康・安全・人権・家庭・地域など、具体的に明文化され、職員の行動規範となる内容になっている。 理念や保育の基本は、職員室及び玄関ホールに掲示したり、ホームページに掲載したり、「ごあんない」や「保育園のしおり」を配布している。 <p>また、図式にするなど、保護者や職員の理解し易いような工夫も行われている。</p>
--

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	a
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者等に周知している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 「宝塚市保育アクションプログラム」として、『保育の質の向上をめざして』を平成22年より5年計画で作成し、わかかさ保育所としても「中期ビジョンと取り組み」を定め、施設の独自性を反映した計画を策定している。 「宝塚市保育アクションプログラム」・「中期ビジョンと取り組み」を踏まえて、「わかかさ保育所事業計画」を策定している。 <p>また、その内容は、職員の資質向上・子育て支援・環境の整備などを具体的に示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画は、「事業計画の評価について」の項目があり、年2回（10月、3月）に職員会議と保育打ち合わせ会で実施状況の把握と評価を行い、年度末に年間反省をし次年度につながるシステムとなっている。 事業計画は、保育所の「ごあんない」に掲載し、クラス懇談会（年2回）、個人懇談会の際に保護者へ説明をしている。
--

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 管理者である所長は、「保育所運営組織表」・「管理職の基本的な職務」で、主な事務及び役割分担を文書化し表明している。 クラス懇談会、個人懇談会や連絡帳などで保護者からの情報を把握し評価見直しを行っている。 所長会、管理職研修に参加し、法令遵守や幅広い分野について把握し、「遵守すべきリスト」を作成して、職員周知を行っている。 所長は、「カリキュラム検討会」に参加して、保育計画の策定や質の向上に指導力を発揮している。 経営や業務の効率化、人事・労務・財務については、宝塚市保育課と連携した取り組みを行っている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
II-1-(1)-③	外部監査等を実施している。	c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉事業の動向や環境については、所長会や保育課から情報を把握し、保育所事業計画へ反映している。 経営状況については、設置主体である、宝塚市保育課と連携して状況分析を行っている。 外部監査は確認出来なかった。

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

特記事項

- ・職員の配属に関しては、希望等も考慮して保育課が行い、クラス配置に関しては、施設で行っている。
人員体制は、「保育所職員組織一覧」・「保育所運営組織表」を参考に人事管理を行っている。
- ・宝塚市の人事評価制度に基づき、人事課が年2回の人事評価を行い、評価結果については、書面によりフィードバックをしている。
また、「自己評価チェックシート」を年2回実施し、職員面談を行い、質の向上を図っている。
- ・職員の就業状況は、担当者を定め、帳簿をつけて、月末に報告している。
定期的に職員面談行うことで、職員からの情報を得ている。
また、人事課に職員支援の相談できる窓口として、「健康相談室」が設けられている。
- ・宝塚市互助会、制服貸与、親睦会など総合的な福利厚生事業が行われている。
- ・「宝塚市公立保育所研修計画」を策定し、基本方針・基本目標・研修体系・研修項目を明示している。
- ・「個人用研修計画及び実施票」を作成し、一人ひとりに応じた研修の取り組みをしている。
また、研修履歴については、異動の際にも継続して把握できるような様式となっている。
- ・研修終了後は、「復命書」を作成し、研修内容などを記入して、資料をファイリングしている。
また、研修内容については、「保育打ち合わせ会」で報告する機会も設けられている。
- ・「保育実習受け入れマニュアル」を作成し、意義・学んで欲しい内容・担当者の役割・確認事項などを明文化している。
実習生の受け入れに関しては、保育課が窓口として一括して行い、施設の担当者は係長が行っている。
- ・個別の実習計画書を作成して、計画的に学べるようなプログラムを用意している。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 安全管理に関する「危機マニュアル」として、「保育所における危機管理」・「危機管理マニュアル（園内）・（園外）」・「事故発生時のフローチャート」などを作成している。 また、「医療機関の連絡先」を職員室に掲示し、緊急の場合に備えている。 「事故防止のためのリスク対策」として、子どものリスク・保護者のリスク・施設設備のリスクなどを作成している。 また、「事故防止チェックリスト」・「安全点検表」を活用して事故予防に努めている。
--

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 「校区人権委員会」・「人権教育文化事業運営委員会」などに参加して、情報収集や連携を行っている。 「敬老のつどい交流会」や幼稚園との交流など子どもが地域と関わる機会を作っている。 地域子育て支援センターを併設して、園庭開放・出前おはなしの会・みんなであそぼう・育児相談を行い、子育て情報誌や事業紹介冊子により広報を行っている。 「ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、方針・意義・受入条件・確認事項・事前研修などが明確に示され、体制を確立している。 「地域との連携の意義」や「地域関係機関連絡先」などを作成して、社会資源を明確にし共有化している。 「校区人権委員会」・「人権教育事業運営委員会」・「中学校区ブロック別研究会」・「小学校見学」など地域の関係機関や小学校との連絡会により連携を行っている。 地域子育て支援センター事業や地域の連絡会などを通して、福祉ニーズの把握を行い、事業活動に反映している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・宝塚市公立保育所で共通の保育理念「子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る」、方針は「一人一人を大切にする保育」、わかき保育所としての人権保育目標と子どもの望ましい姿を6つの保育目標として掲げている。 毎月、クラスごとにカリキュラム検討会を開催し、クラスや個別の保育の計画を話し合っている。 ・「個人情報保護について」・「守秘義務への注意」のマニュアルがあり、個人情報の収集、利用目的、適正管理等について記載されている。 また、職員採用時に守秘義務についての研修を実施している。 ・保護者の意見や要望は、日々のコミュニケーションや連絡ノートより把握している。特に、運動会や発表会終了後に、保護者からの意見は、職員会議で検討し、次年度の改善に繋げている。 ・毎年、保護者に配布している「ごあんない」に、「ご意見、ご要望、ご相談等について」を明記し、複数の相談窓口を紹介している。 また、プライバシーに配慮された相談スペースも整備されている。 ・「苦情申出窓口についてのごあんない」を玄関に掲示し、苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員について知らせている。苦情を受けた際のマニュアルも整備されており、受付から解決、公表までの流れを、フローチャートで分かりやすく明示している。 ・保護者からの意見は、職員会で検討したり解決責任者の所長が対応している。 保護者の意見より土曜日の保育について玩具や環境を工夫するなど、改善へ取り組みが確認できた。

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
III-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・職員からの保育の提案や意見は、職員会議や文書の回覧で把握している。 年2回自己評価を実施し、宝塚市公立保育所としても毎年（1施設）で第三者評価を受審し、改善が必要な場合、所長会で情報共有している。 ・「宝塚市保育アクションプログラム」は、保育実践の改善・向上のための取り組み、子どもの健康及び安全の確保、職員の資質・専門性の向上、保育を支える基盤の強化の4つの項目に分け、現状を把握した上で課題を明確にしている。 ・「宝塚市保育アクションプログラム」には、具体的な改善へ向けた事業計画が明示されており、改善に向けて取り組んでいる。 ・公立保育所全体で「保育スタンダード」が策定され、年齢ごとに発達の特徴や5領域のねらいと保育士の配慮事項が明記されている。 また、おむつ交換、調乳方法、食事介助、着脱、手洗いの仕方などの手順が示されたマニュアルがある。 ・マニュアルは定期的に見直しをし、必要に応じ、所長会や保育の研究会で検討する仕組みが構築されている。 ・保育方針「一人一人を大切に保育」に基づき、個別に月、週の指導計画を作成し、目標や配慮事項も明記されている。 また、日誌、経過記録についても、生活面や遊び、発達の状態等、個別に記録し、「カリキュラム記入のポイント」には、記録の要領について明示されている。 ・子どもの記録は、個別にファイルし、鍵付きの書庫に保管されている。文書の保管・廃棄については「事務文章保存年限一覧表」に基づいて管理し、職員にも職員会議において守秘義務の遵守や、パソコンでの個人データの取り扱いについて注意喚起を呼びかけている。 ・子どもの情報は、職員会議や各種会議で周知し、日々の伝達は、毎朝出勤時に連絡事項の掲示板で確認をしている。 特に離乳期の子どもの食事については、担任と調理担当者が定期的に会議を開催し、連携を図っている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・宝塚市のホームページで、わかき保育所の生活や遊びの様子を、写真や文章で分かりやすく知らせている。 また、地域の子育て支援事業として、体験保育や親子事業も定期的開催し、見学者の受け入れもしている。 ・入所時に「保育所のしおり」・「ごあんない」を用いて、保育サービス内容や料金、生活の様子を説明し、保護者に「同意書」を提出してもらっている。 ・他の保育所に転所する際には、保育の継続性に配慮した「公立保育所間での転所による書類の取扱いについて」を整備している。 保育の終了児に対して、終了後の相談窓口のご案内と共に相談受付表を配布している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・入所時に、年齢に応じた「面接表」を用いて、健康、食事、排泄、睡眠、発達面について聞き取りをし、記録している。 個別に健康台帳を作成して、入所時より身体測定表、予防注射、既往歴、健康診断表などの記録を保管している。 ・指導計画は、クラス全体の保育のねらい、内容、配慮事項を明記し、乳児、幼児とも個別の月間目標と具体的な援助や前月の振り返りも記録している。 ・指導計画は、月1回カリキュラム検討会を開催し、所長、係長、担任が話し合い策定している。 日々の保育は、日誌に記録し、実施の状況は所長、係長が確認している。 ・カリキュラム検討会で、前月の保育内容や子どもの姿をふりかえり、評価、見直しを行っている。 行事後は、評価、反省を行い、次年度の改善に反映している。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	b

IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・保育計画は、「宝塚市保育アクションプログラム」・「宝塚の保育」に基づき策定されている。 ・指導計画の評価は、「カリキュラム検討会」で行い、次月に反映している。 ・「保健衛生管理マニュアル」があり、入園時に保護者が記載した健康記録票を基に健康管理されている。 日常の子どもの健康状態については、送迎時に保護者と連携を図り、把握している。 ・健康診断の結果は職員に報告し、周知している。専門的立場（保健師、嘱託医）からの助言や意見交換は、必要に応じて実施されている。 保護者には、診断結果をその都度伝え、子どもの発達状況に応じた配慮がされている。 ・歯科健診の結果は職員に周知し、保護者にも連絡され、歯磨き指導をするなど保育に反映している。 ・「宝塚市立保育所保健衛生管理マニュアル」・「宝塚市立保育所保健衛生管理確認事項」に沿って対応している。感染症に対しては、予防の方法、感染時の対応などを掲示したり周知している。 ・「宝塚市保育所食事のスタンダード」を基に食育計画を作成し、落ち着いて食事ができる環境が確保されている。 菜園活動の計画があり、栽培・収穫する取り組みが行われ、写真付きの菜園マップを玄関ホールに掲示している。 ・保育所食育計画に基づき、現状と課題を把握した上で、子どもの喫食状況や献立の作成や調理の工夫を検討している。 保護者が理解し易いように、年齢別の分量で給食を展示し、試食会なども実施している。 ・「保育所のしおり」・「ごあんない」に、使用食材及び安全性への配慮を記載し保護者に伝えられている。 また、年1回試食会を設け、保育所の食への取り組みを知らせている。 ・アレルギー疾患をもつ子どもに対して、専門医から「意見書」の指示で除去食を提供している。 ・「宝塚市の保育所における保育室の環境管理ガイドライン」・「安全点検表」等に基づき室内環境を整備している。 保育室は、落ち着ける環境に配慮し、屋外の遊具、砂場なども点検、整備されている。 ・「衣」・「食」・「住」に分けて保育環境を工夫し、落ち着いて過ごせる空間になっている。 また、保育者の声や援助にも配慮した関わりがみられた。 ・「自己評価チェックシート」で子どもへの対応の振り返りを行い、子ども一人ひとりへの理解を深めている。 また、子どもの要求や、気持ちに対して向き合い、受けとめる保育も見られた。 ・「自己評価チェックシート」で子どもへの対応の振り返りを行い、毎月の指導計画は、一人ひとりの子どもの発達に応じて、基本的な生活習慣に配慮している。 ・子どもが自発的に活動できる環境として、素材や用具は、「おもちゃリスト」を参考に整備され、落ち着き楽しめる環境が提供されている。 自発性を発揮できる関わりとして、子どもが自ら「保育園に行きたい」と思って登園できるような環境や保育内容を計画、整備している。 ・保育計画に、菜園活動、クッキング保育、園外散歩、製作遊び、伝統行事を経験できるよう取り組まれている。 自然や社会との関わりが持てるように散歩計画やおさんぽマップを作成している。 また、地域子育て支援に来られている親子とともに、散歩に行くなど、地域社会との関わりを大切にしている。
--

<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画に基づき、年齢に応じた、絵画、製作遊び、粘土遊び等の活動が提供されている。発表会の取り組みも子どもたちが考え、表現する姿が見られた。 ・当番活動や保育の場面で順番、社会的ルールを知らせるとともに人との関わりを持てる取り組みがある。 ・基本方針に「子どもの人権保障」や「一人一人の違いを認めお互いを尊重し合える心を育てる」と掲げている。 職場内人権研修、宝塚市人権同和教育協議会、阪神人権同和教育協議会、中学校区人権教育プロジェクト研究会、職員全体人権研修等にも参加し、職員全体で取り組まれている。 ・性差への固定観念のある接し方や言動は見受けられなかった。 ・乳児保育のための環境を整備し、一人ひとりの生活リズムの保育が進められるよう、カリキュラム検討会や「0歳児担当者会」で話し合っている。 また、育児担当制を取り入れ、発達に合わせた個人計画や食事の計画を策定している。 ・長時間保育を受ける子どもに対しての環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。 献立表にその日の軽食の内容を明記されていない。 ・支援が必要な子どもには、個別支援計画を作成されており、専門医による巡回指導、研修を実施している。 兵庫県主催の研修に参加し、職員会で検討する機会も設けて、専任保育士が配置し、子どもの安全も確保している。

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの保護者と日常的な情報交換は、朝夕の送迎時に対話を持ち、連絡ノートも活用している。また、必要に応じて相談、個別面談の機会を設けている。 ・家庭の状況は、「児童票」・「緊急連絡票」・「個人面談票」に記載され、児童の日常的な情報は「健康記録票」・「経過記録」に必要に応じて記録している。 ・子どもの発達や育児などについて、クラス懇談、個別懇談を実施し、保護者と話し合う場を設けている。 ・「宝塚市児童虐待防止マニュアル」・「宝塚市における児童虐待防止フローチャート」が整備され、虐待に対するの共通理解が図られており、対応マニュアルのもとに体制が整っている。 ・「宝塚市における児童虐待防止フローチャート」等が整備され、関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 ・一時保育の部屋があり、担当者を配置している。 また、利用者が、必要に応じて、相談できるシステムが整備されている。
--

IV-3 安全・事故防止

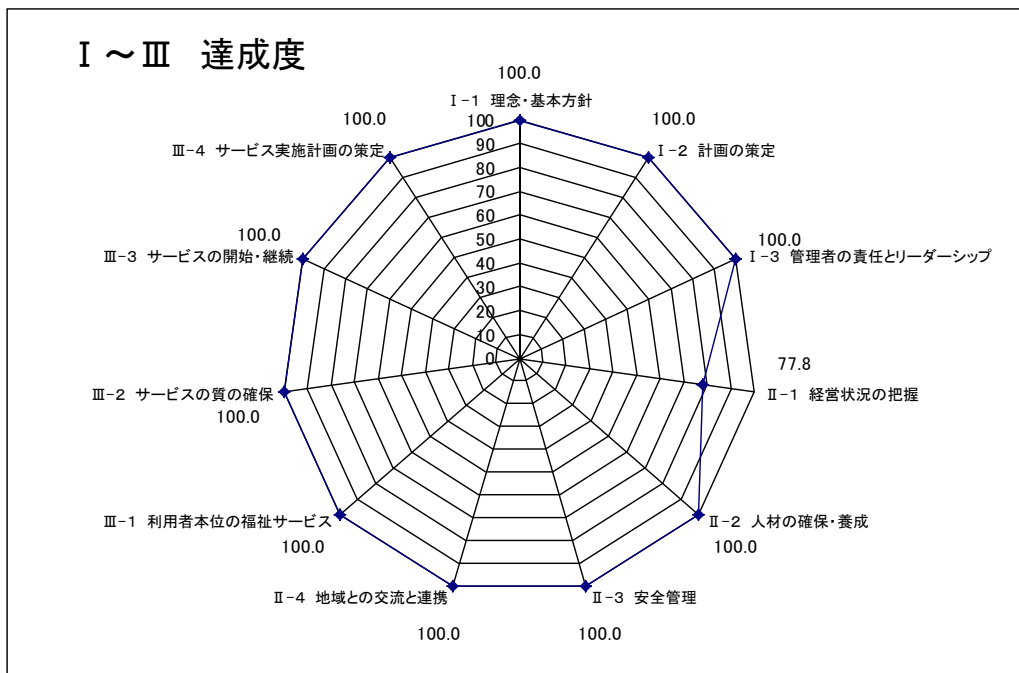
	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

特記事項

- ・「宝塚市公立保育所衛生管理自主点検表」・「衛生管理票」に基づいて衛生管理を整備し、研修にも参加している。
- ・「宝塚市立保育所保健衛生管理確認事項」に基づき食中毒報告のシステムは整備し、研修にも参加している。
- ・「事故防止のためのチェックリスト」等があり、事故防止に向けた取り組みとして、事例を基に報告、保育体制の見直しが行われ再発防止の取り組みが確認できた。
- ・「緊急時マニュアル」・「保育所危機管理マニュアル(園内、園外)」があり、研修に参加している。
- ・「不審者侵入マニュアル」が整備され、マニュアルに基づき、防犯訓練を行い、研修に参加している。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	9	9	100.0
I-2 計画の策定	14	14	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	7	77.8
II-2 人材の確保・養成	33	33	100.0
II-3 安全管理	11	11	100.0
II-4 地域との交流と連携	30	30	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	22	22	100.0
III-2 サービスの質の確保	28	28	100.0
III-3 サービスの開始・継続	10	10	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	10	10	100.0



IV 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 発達援助の基本	5	5	100.0
1-(2) 健康管理・食事	46	46	100.0
1-(3) 保育環境	16	16	100.0
1-(4) 保育内容	70	69	98.6
2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	17	17	100.0
3-(1) 安全・事故防止	21	21	100.0

